

1. Overview (1)

Objectives

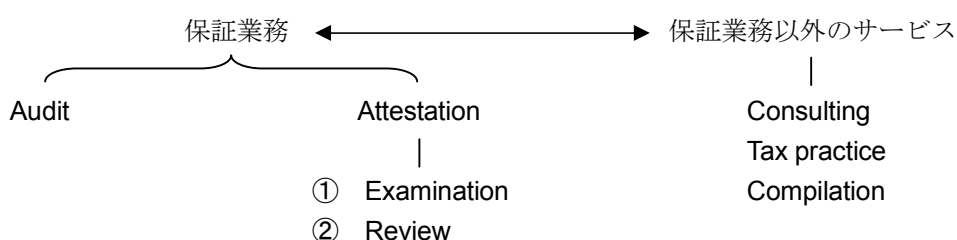
本章では、**financial statements audit**（財務諸表監査）とはどのようなものか、そのイメージをつかむことが中心的な目的です。特に、**auditor**（監査人）は、**financial statements** の作成に関する責任を負っているのではなく、**financial statements** に関する **opinion** の表明について責任を負っていることに注意してください。

Key Topics

1. CPA の主な業務
2. **Financial Statements Audits**（財務諸表監査）
3. **Generally Accepted Auditing Standards**（GAAS）

1. CPA の主な業務

CPA（公認会計士）の最も大きな役割は、保証業務です。保証業務とは、**assertion**（主張・言明；ある主体が行った経済活動などに関する表現）が、設定された基準に従っているかどうかを確かめるために、第三者が **assertion** に関する **evidence**（証拠）を客観的に入手・評価し、その結果を利害関係をもつ利用者に伝達する体系的なプロセスをいいます。そして、この保証業務のうち、次節で述べるように、**financial statements** について高いレベルで保証するのが **financial statements audit**（財務諸表監査）であり、それ以外の保証業務を **attestation** といいます。

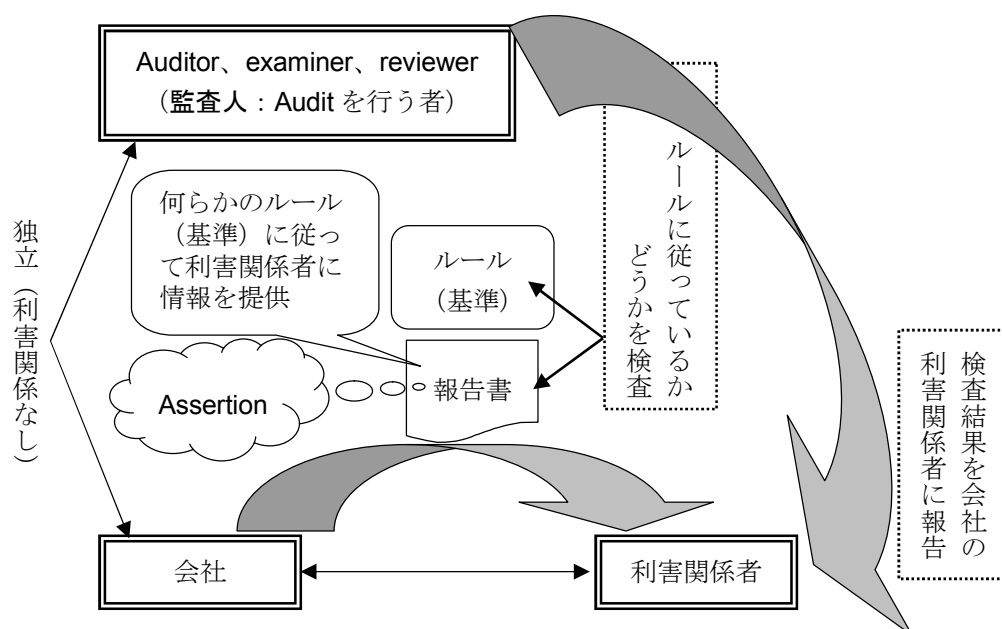


さらに、保証業務以外のサービスも行うことができ、具体的には **consulting**（コンサルティング）、**tax practice**（税務業務）、**compilation**（財務諸表の作成業務）があります。なお、**financial statements audit** 以外は、第23章にて取り扱います。

2. Financial Statements Audits (財務諸表監査)

(1) Financial statements audits (財務諸表監査) の意義

前ページで述べたように、保証業務として、financial statements について行うのが financial statements audit (財務諸表監査) です。このように述べると難しく感じると思いますが、順番に整理しましょう。



まず、FAR で述べたように、会社の stakeholders (利害関係者: stockholders、investors、bankers、creditors など) は、今後株式を購入するか、売却するか、資金を貸し付けるかどうかなどの意思決定を行う材料として、会社の状況に関する情報が必要になります。これを受け、会社は financial statements を作成し、それを通じて results of operation (経営成績) や financial position (財政状態)、cash flows (キャッシュ・フローの状況) に関する情報を提供することが義務づけられています。

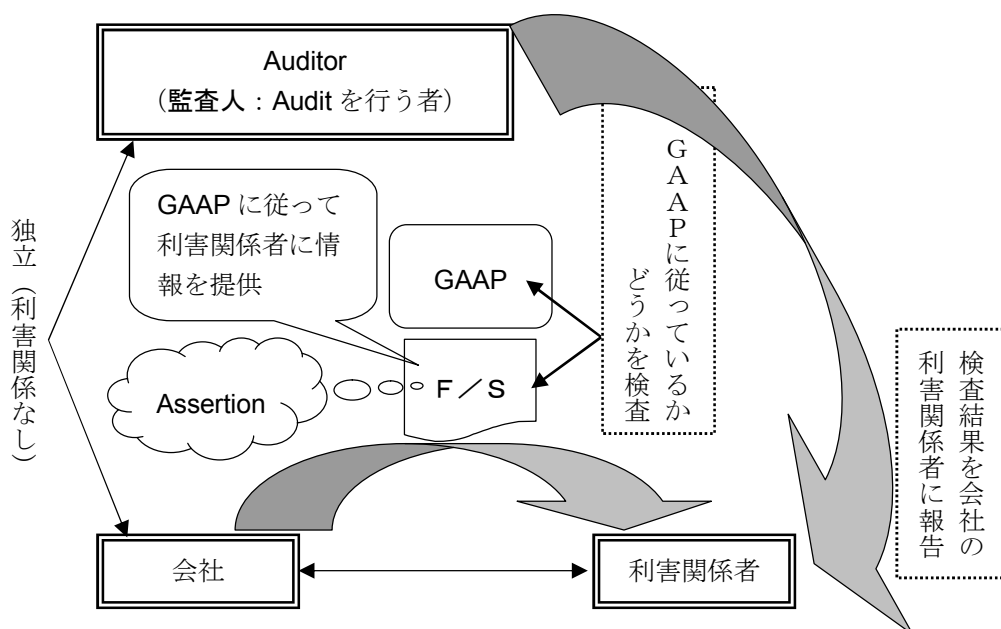
ということは、上記のようにある主体が行った経済活動などに関する表現を **assertion** といいますが、**management が表明している assertion は financial statements であるといえます。**つまり、financial statements により、たとえば「自社にはこれだけの assets がある」ということを表現しているわけです¹。

しかし、このような **assertion** が適正なのかどうか分らなければ、**stakeholders** は安心して **financial statements** を利用することができません。意図的に歪められている可能性や、単純なミスにより間違っているかもしれないからです。そこで、

- ① **Management（経営者）が作成した financial statements が**
- ② **適正（present fairly）か否かを**
- ③ **第三者である auditor（監査人（監査を行う者））が**
- ④ **検査**
- ⑤ **報告**

する必要があります。そして、この業務のことを **financial statements audit** といいます。

なお、financial statements audit は、CPA（公認会計士）によって行われます。



¹ <参考> 一方で、auditor の assertion は後述する audit opinion といえます。

<参考>

Audit には、CPA による audit だけではなく、さまざまなものがあります。たとえば、会社内部の者である internal auditor（内部監査人）によって営まれる audit や、governmental auditor によって営まれる audit（政府による監査）は、CPA 以外の者により行われる audit の代表例です。また、CPA が行うこともあります。financial statements audit ではないものとして、たとえば法規制などに準拠しているかどうかの audit である compliance audit（準拠性監査）というものもあります。

なお、このようなさまざまな audit に対応し、auditor による活動に影響を与える様々な職業規制機関が存在しています。それには、たとえば次のようなものがあります。

- AICPA（The American Institute of Certified Public Accountants：米国公認会計士協会）
- PCAOB（The Public Company Accounting Oversight Board：公開会社会計監視委員会）
- FASB（The Financial Accounting Standards Board：財務会計基準審議会）
- GASB（The Governmental Accounting Standards Board：政府会計基準審議会）
- FASAB（The Federal Accounting Standards Advisory Board：連邦会計基準諮問委員会）
- SEC（The Securities and Exchange Commission：証券取引委員会）
- IIA（The Institute of Internal Auditors：内部監査人協会）
- IFAC（the International Federation of Accountants：国際会計士連盟）
- IAASB（The International Auditing and Assurance Standards Board：国際監査・保証基準審議会）

(2) Financial statements audits と financial statements の作成—二重責任の原則—

改めて financial statements audit の意義や役割を確認しましょう。

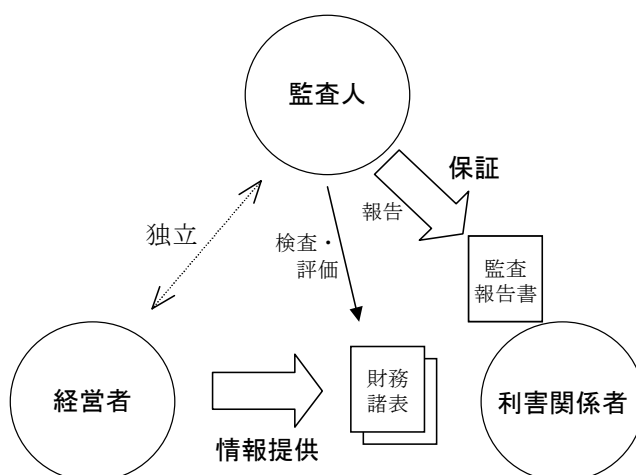
まず、auditor は、financial statements が適正かどうかを検査・報告するのです。ここで、financial statements audit において、auditor による報告は、audit report (auditor's report、監査報告書) と呼ばれる文書により行われます。Auditor は、

- ◇ audit report において、
- ◇ financial statements の fairness (適正性：financial statements が GAAP に従って作成されているかどうか) に関する opinion (意見：これを audit opinion (監査意見) と呼びます) を表明することで
- ◇ stakeholders に対して報告を行う

のです。

そして、auditor が「この financial statements は適正である」という opinion を表明することで、stakeholders は意思決定の材料として安心して financial statements を用いることができます。

言い換えれば、audit report を通じ、auditor が自ら集めた証拠に基づいて financial statements の fairness に関する opinion を表明することにより、意思決定情報としての financial statements の credibility (信頼性) を保証することが、financial statements audit の目的 (機能) なのです²。



² A financial statement audit involves an examination of the financial statement for the purpose of expressing an opinion on whether the financial statements are presented fairly in conformity with established criteria – usually GAAP. The auditor's report gives credibility to the financial statements. The auditors, as a group independent of management, have an objective view and can report on a company's activities without bias or conflict of interest. Without a report from an independent auditor, a company's financial statements would be meaningless, because the public would have little faith in financial statements issued by the inherently biased company.

ここでひとつ注意しなければならないのは、上記のように **audit report** を通じて **financial statements** の **credibility** の保証を行う (**fairness** に関する **opinion** を表明する) ことが **auditor** の役割であって、**financial statements** の作成は **auditor** の役割ではないこと (**financial statements** を作成するのは、**management** であること) です³。

このように、**financial statements の作成に関する responsibility (責任) は management にあり、audit opinion に関する責任は auditor にあるという責任と役割の分担を、二重責任の原則といいます。**この責任と役割の分担があるため、たとえば **management** が **auditor** に **financial statements** の作成に関して相談したり、**auditor** が **adjustments (adjusting entries)** を提案したとしても、その採否の責任は **management** にあることになります⁴。

	責 任	役 割
Management	Financial statements の作成	Financial statements などを通じた情報提供
Auditor	Audit opinion の表明 (GAAS に従って financial statements を 検証すること／検証の結果を audit report を通じて表明すること)	Management が提供した 情報の credibility の保証

³ The financial statements of an enterprise are prepared by the management of the enterprise, not by the independent auditor. Further, the financial statements are the product and property of the enterprise; the independent auditor merely audits and expresses an opinion on them.

⁴ <参考> なお、financial statements audit は、あくまでも financial statements の fairness に関する意見表明が目的ですから、経営に関する efficiency や effectiveness に関する報告を目的としているわけではありません。

3. Generally Accepted Auditing Standards (GAAS)

(1) Generally Accepted Auditing Standards (GAAS)

さて、それでは **management** や **auditor** は、(最低でも) どのように役割を果たせばいいのでしょうか。たとえば、**management** が **financial statements** を作成する際、どのように作成すれば「適正」であり、責任を果たしたことになるのでしょうか。

この点については、企業内容の開示や **audit** が社会一般に与える影響はきわめて大きい
ため、企業を取り巻く種々の **stakeholders** の誰もが納得できる制度として成立するよう
に一定のルールが設けられています。

① Generally accepted accounting principles (GAAP)

FAR で学習済みですが、**GAAP** (一般に認められた会計原則) とは、企業が **financial statements** の作成のために行う会計処理や開示のルールであり、FASB Statement of Financial Accounting Standards (SFAS : 財務会計基準書) や FASB Interpretations (解釈指針) をいいます。**GAAP は、企業にとっては financial statements の作成にあたってのルールですが、auditor にとっては企業が行った会計処理や開示の適否を判断するための判断基準となります。**

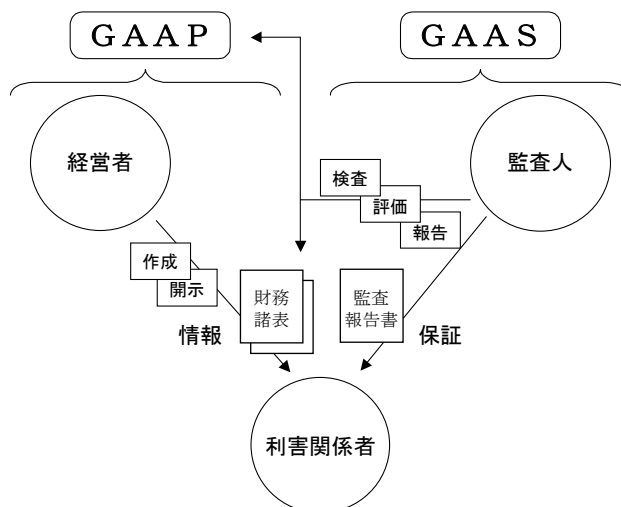
GAAP は階層化されていますが、**GAAP** の間に **conflict** (不一致) がある場合には、上位のカテゴリーが優先されます。また、同じカテゴリーで **conflict** がある場合には、取引の経済的実態に近い会計原則が優先されます。

なお、**GAAP** に従うことによって逆に **financial statements** の利用者の誤解を招くおそれがあると判断した場合には、例外的に **GAAP** からの **departure** (**GAAP** に従わないこと) が認められます。このような例外の例としては、**new litigation** (新しい法令が制定された場合) や **new form of business transaction** (新しい商取引形態が出現した場合) が挙げられます。ただし、この場合には、**GAAP** に従わないことの正当性を説明しなければなりません。

② Generally accepted auditing standards (GAAS)

GAAS（一般に認められた監査基準）とは、auditに関する社会的合意を得たルールをいいます。

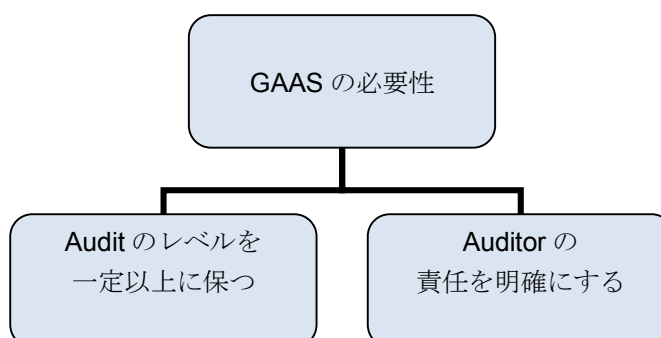
企業内容の開示と監査の制度における GAAP と GAAS の位置付けは、以下のように図示することができます。



A. GAAS の必要性

Auditor の能力と経験には差があるため、financial statements audit にあたり、すべてを auditor の主観的な判断に委ねたのではその証明水準が一定に定まらないことになってしまいます。そこで、一定の証明水準を具備する audit が常に実施されるように、financial statements audit にあたり auditor が準拠すべき社会的な規範として GAAS を設定することが必要となるのです。また、auditor の責任の限界（どこまで責任を負うか）を明らかにするためにも、GAAS が必要となります。

このように、簡単に言えば audit のレベルを一定水準以上に保つため、そして auditor の責任を明確にするために GAAS が必要とされ、実際に作成されています。ですから、逆に言えば、auditor が GAAS を守らない (departure) ときには、それを正当化するだけの理由付けが必要になります。



B. GAAS の設定主体

GAAS について、従来は AICPA の内部の auditing standards board (ASB) が公表する Statements on Auditing Standards (SAS) が中心であり、またそのほかに、SAS の解釈指針などがありました。言い方を変えれば、GAAS の設定主体は ASB だったわけです。

これに対し、SOX 法適用に伴い、現在では、PCAOB (The Public Company Accounting Oversight Board : 公開会社会計監視委員会) が設立され、issuer (SEC 登録企業 (public company と考えてかまいません) に関する auditing standards の設定 (SAS の改訂・改編も含みます) を行っています。PCAOB が作成した auditing standards は、issuer に対する audit にのみ強制適用され、nonissuer (非上場企業) に対する audit には強制適用されないわけです。

ですから、多少ややこしいのですが、**issuer に関する auditing standards の設定主体は PCAOB⁵、nonissuer に関する auditing standards の設定主体は従来どおり ASB ということになります。**

なお、PCAOB は、AICPA (ASB) が作成した auditing standards を必要に応じて修正しながら採用しています。Auditing standards をすべて作り直すわけではありません。その一方で、新しい auditing standards も作成しています。

対 象	Auditing standards	設定主体
SEC 登録企業 (public company と考えるとかまいません) 【issuer】	従来の GAAS + PCAOB auditing standards	PCAOB
非上場企業 【nonissuer】	従来の GAAS	AICPA (ASB)

<参考> GAAS HIERARCHY SUMMARY

I. PCAOB standards / SASs
PCAOB standards
SASs
II. Interpretive publications
SAS Interpretations
AICPA Audit and Accounting Guides
AICPA Auditing Statements of Position
III. Other auditing publications (論文など)

⁵ Public accounting firms must register with the PCAOB in order to audit a public company. Registered firms are subject to Board inspection, disciplinary proceedings, and sanctions.

基本問題 1

- (1) Which of the following has primary responsibility for the fairness of the representations made in financial statements?
- a. Client's management.
 - b. Independent auditor.
 - c. Audit committee.
 - d. AICPA.
- (2) The most important benefit of having an annual audit by a CPA firm is to:
- a. Provide assurance to investors and other outsiders that the financial statements are dependable.
 - b. Enable officers and directors to avoid personal responsibility for any misstatements in the financial statements.
 - c. Meet the requirements of government agencies.
 - d. Provide assurance that illegal acts, if any exist, will be brought to light.
- (3) Which of the following provides the most authoritative guidance for an auditor of a nonissuer?
- a. An AICPA audit and accounting guide that provides specific guidance with respect to the accounting practices in the client's industry.
 - b. A Journal of Accountancy article discussing implementation of a new standard.
 - c. General guidance provided by a Statement on Auditing Standards.
 - d. Specific guidance provided by an interpretation of a Statement on Auditing Standards.
- (4) An auditor of a nonpublic company must conduct the audit in accordance with:
- I. ASB standards.
 - II. PCAOB standards.
- a. I.
 - b. Both I and II.
 - c. Either I or II, but not both.
 - d. II.

【解答と解説】

- (1) (a) Financial statements に含まれている表明についてはクライアントの経営者が主たる責任を負います。Auditor は GAAS に従って audit を実施したことについての責任を負うことになります。
- (2) (a) 会計事務所によって audit を実施することの最も重要な便益は、投資家その他の企業外部の stakeholders に対して financial statements が信頼に値することを保証することにあります。
- (3) (c) Non-issuer について、GAAS の構成は次のようになっています。

I . SASs
SASs
II . Interpretive publications
SAS Interpretations
AICPA Audit and Accounting Guides
AICPA Auditing Statements of Position
III . Other auditing publications (論文など)

以上より、c が正解となります。なお、Journal of Accountancy は、有名な会計雑誌であり、other auditing publications に該当します。

【本問は Becker の CD-ROM にある問題です。】

- (4) (a) Non-issuer に関する audit は、SAS 等に基づいて行われます。なお、PCAOB については、任意で従って行われる場合もありますが、強制はされていません。
- 【本問は Becker の CD-ROM にある問題です。】

1. Overview (1)
Terminology

☐	1	audit	監査
☐	2	financial statements audit	財務諸表監査
☐	3	auditor	監査人
☐	4	audit report	監査報告書
☐	5	fairness	適正性
☐	6	audit opinion	監査意見
☐	7	GAAS	一般に認められた監査基準

【MEMO】